

ギャンブル等への のめり込みによる借金の場合、 安易な肩代わりはやめましょう。

- ギャンブル等依存症は精神疾患の1つです。ギャンブル等をしたことのある人であれば、意思の強弱に関係なく、誰でもなり得るもので、自分の意思ではやめられない状態になってしまいます。
- ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったたり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。
- ギャンブル等依存症については、医療・相談機関（お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等）に、借金返済については、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局に相談しましょう。
- 本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、ご家族だけでも相談できますので、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

お問い合わせ先

依存症の相談機関や基礎知識などは依存症対策全国センター（NCASA）のホームページをご覧ください。

依存症対策全国センター



<https://www.ncasa-japan.jp/>



GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】
046-240-7279

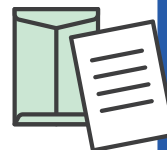
（公社）ギャンブル依存症問題を考える会
03-3555-1725

ギャマノン【家族・友人】
03-6659-4879

（NPO）全国ギャンブル依存症家族の会
090-6737-8665

貸付自粛制度について

浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターに自らを自粛対象者とする旨を申告することで、貸付自粛情報が信用情報機関に登録され、信用情報機関の会員に貸付自粛情報を提供する制度です。



※申告できるのは原則ご本人のみです。

日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関（株）日本信用情報機構（JICC）、（株）シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。銀行・貸金業者等は、貸付自粛情報を、契約者（申込者）の支払能力に関する調査のために利用します。

お問い合わせ先

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター

ナビダイヤル **0570-051-051**

日本貸金業協会



<https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/>



全国銀行個人信用情報センター

フリーダイヤル **0120-540-558**

TEL（携帯電話から） **03-3214-5020**



全国銀行協会



<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/>



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

家計のお悩み

してみませんか？
相談



肩代わり・借金・ローン・
ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など

借入れ・ローンの返済などにお困りの方は
こちらのリーフレットをご覧ください。

金融庁
Financial Services Agency

多重債務問題で困っても、
ヤミ金融には絶対に
手をださないで。



正規の貸金業者とは、
国(財務局)・都道府県で
貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、給与ファクタリング、後払い(ツケ払い)現金化においては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込まれる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を
確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会

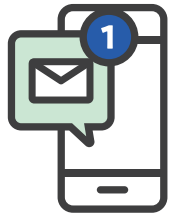


https://www.j-fsa.or.jp/topics/association/dark_finance.php



ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、
無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報を
与えることになります。

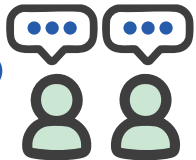


もし被害にあったしまったら一人で悩まず、
まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、

日本貸金業協会 都道府県庁の相談窓口
消費生活センター 警察

などにすぐに連絡してください。



金融庁のホームページでも
多重債務問題について
掲載しています。

金融庁 多重債務



<https://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/>



多重債務に関するお問い合わせ先

一般消費者向け相談窓口

沖縄総合事務局 098-866-5070
平日(祝日・年末年始を除く。) 9:00~17:00(12:00~13:00を除く。)

沖縄県	沖縄県消費生活センター	098-863-9214
平日(祝日・年末年始を除く。)	沖縄県消費生活センター宮古分室	0980-72-0199
10:00~16:00(12:00~13:00を除く。)	沖縄県消費生活センター八重山分室	0980-82-1289

消費者ホットライン 188
※お近くの市区町村や都道府県の消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内します。

(公財)日本クレジットカウンセリング協会 0570-031640
平日(12/28~1/4と祝日等を除く。) 10:00~16:40(12:40~14:00を除く。)

法テラス・サポートダイヤル 0570-078374
平日9:00~21:00、土曜日9:00~17:00(祝日・年末年始を除く。)

沖縄弁護士会『多重債務者無料相談』【初回のみ無料】 098-865-3737
平日(祝日・年末年始を除く。) 10:00~17:00

沖縄県司法書士会 098-867-3577
又は司法書士総合相談センター・やんばる司法書士総合相談センター
平日(祝日・年末年始を除く。) 9:30~17:00

事業者向け相談窓口

那覇商工会議所 098-868-3758
平日(祝日・年末年始を除く。) 8:30~17:00

沖縄県商工会連合会 098-859-6150
平日(祝日・12/31~1/3を除く。) 8:30~17:15

日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル 0570-001-240
平日(祝日・12/26~1/4を除く。) 10:00~16:00(12:00~13:00を除く。)

沖縄弁護士会『多重債務者無料相談』【初回のみ無料】 098-865-3737
平日(祝日・年末年始を除く。) 10:00~17:00

沖縄県司法書士会 098-867-3577
又は司法書士総合相談センター・やんばる司法書士総合相談センター
平日(祝日・年末年始を除く。) 9:30~17:00

市区町村の相談窓口

那覇市	消費生活センター	098-862-3278
宜野湾市	消費生活センター	098-893-4135
沖縄市	消費生活センター	098-929-3140
うるま市	消費生活センター	098-973-5692
石垣市	平和協働推進課	0980-82-1253
浦添市	市民生活課	098-851-5059
名護市	商工・企業誘致課	0980-53-7530
糸満市	市民生活環境課	098-840-8123
豊見城市	協働のまち推進課	098-850-0159
宮古島市	地域振興課	0980-73-4905
南城市	生活環境課	098-917-5318
国頭村	商工観光課	0980-41-2622
大宜味村	総務課	0980-44-3001
東村	総務財政課	0980-43-2201
今帰仁村	経済課	0980-56-2256
本部町	企画商工観光課	0980-47-2700
恩納村	商工観光課	098-966-1280
宜野座村	観光商工課	098-968-5125
金武町	商工観光課	098-968-3236
伊江村	商工観光課	0980-49-2906
読谷村	商工観光課	098-982-9216
嘉手納町	産業環境課	098-956-1111
北谷町	経済振興課	098-936-1234
北中城村	総務課	098-935-2233
中城村	住民生活課	098-895-2132
西原町	産業観光課	098-945-4540
与那原町	ブランド推進課	098-945-5323
南風原町	産業振興課	098-889-4430
渡嘉敷村	民生課	098-987-2322
座間味村	住民課	098-896-4045
栗国村	民生課	098-988-2017
渡名喜村	経済課	098-989-2066
南大東村	産業課	09802-2-2037
北大東村	福祉衛生課	09802-3-4455
伊平屋村	観光交通課	0980-46-2177
伊是名村	商工観光課	0980-45-2534
久米島町	商工観光課	098-985-7131
八重瀬町	経済建設部農林水産課	098-998-4624
多良間村	観光振興課	0980-79-2260
竹富町	政策推進課	0980-83-0507
与那国町	長寿福祉課	0980-87-3575